

公告第3号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

令和4年6月23日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 宮本 和宏

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

令和4年6月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から14年が経過し、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町並びに関係機関とが連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として予算措置により実施されてきた保険料軽減措置について、制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平化を図り、能力に応じた負担を求める観点から、軽減率の見直しが平成29年度から段階的に実施されてきました。

当広域連合といたしましては、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、令和3年度下半期（令和3年10月1日から令和4年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

令和3年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と高齢者の健康づくり事業（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施含む）や健康診査事業等の充実に取り組みました。また、一方で医療費にかかる不当利得等返還金については、公平性の確保の観点から、当事者の方に対し丁寧な説明を行い、支払義務の履行勧告により早期の支払を促すとともに、弁護士を活用を積極的に行うなどして、その回収に努めました。

今後とも、構成市町並びに関係機関とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

令和3年度 財政状況の公表

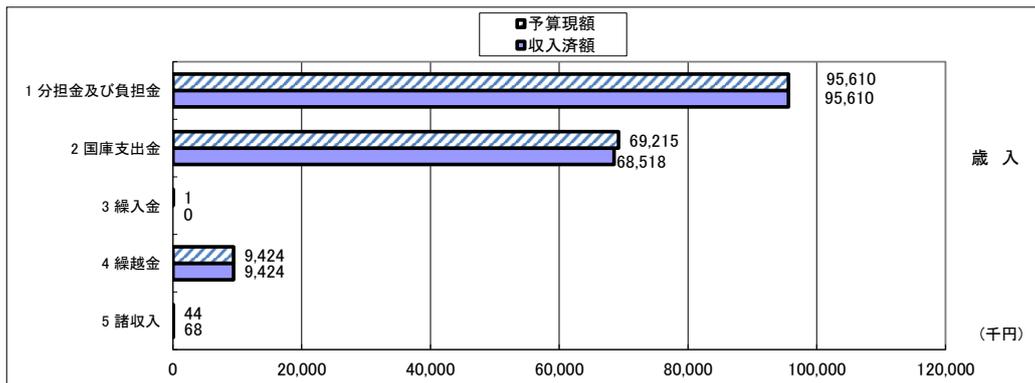
《令和3年10月1日から令和4年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

令和3年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

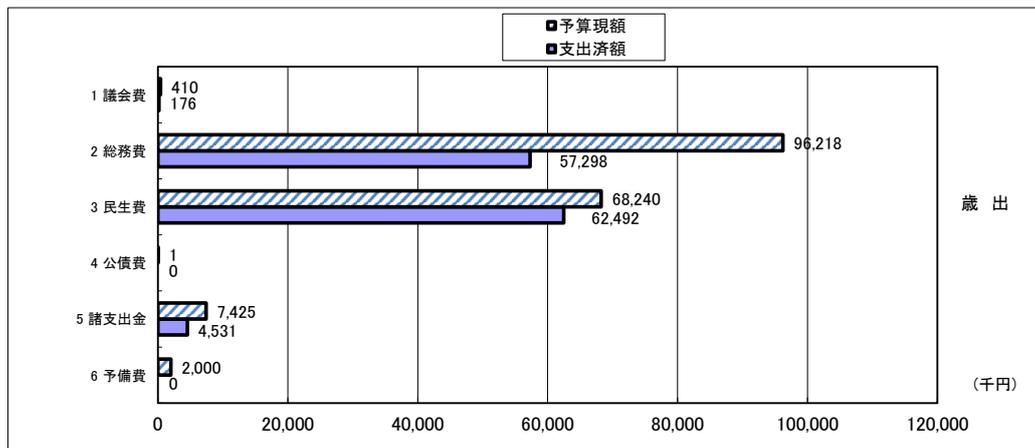
【歳入】	予算現額	174,294 千円
	収入済額	173,620 千円
	収入率	99.6 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	95,610	95,610	100%
2 国庫支出金	69,215	68,518	99.0%
3 繰入金	1	0	0%
4 繰越金	9,424	9,424	100%
5 諸収入	44	68	154.5%
合 計	174,294	173,620	99.6%



【歳出】	予算現額	174,294 千円
	支出済額	124,497 千円
	支出率	71.4 %

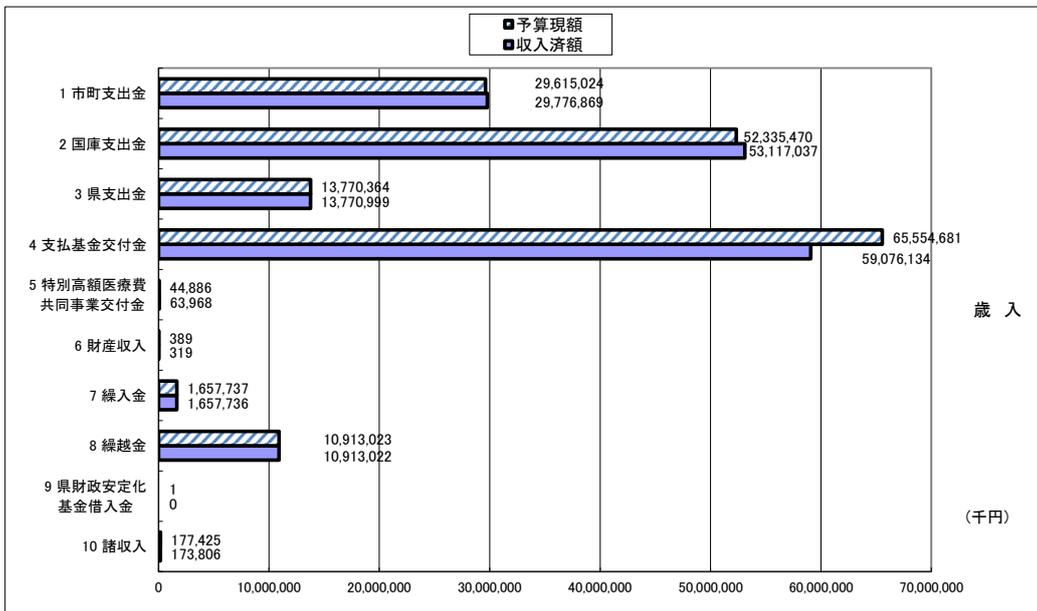
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	410	176	42.9%
2 総務費	96,218	57,298	59.6%
3 民生費	68,240	62,492	91.6%
4 公債費	1	0	0%
5 諸支出金	7,425	4,531	61.0%
6 予備費	2,000	0	0%
合 計	174,294	124,497	71.4%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

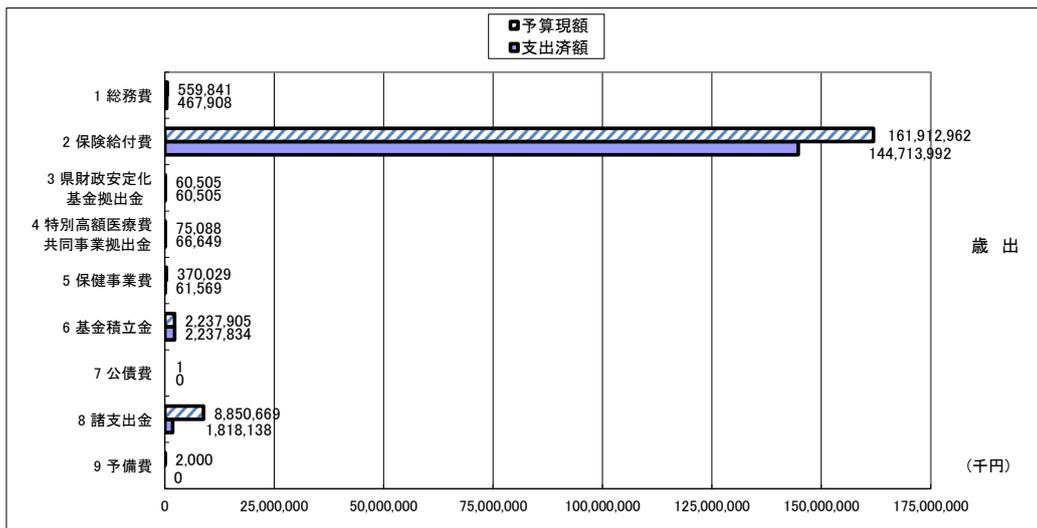
【歳入】 予算現額 174,069,000 千円
 収入済額 168,549,890 千円
 収入率 96.8 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	29,615,024	29,776,869	100.5%
2 国庫支出金	52,335,470	53,117,037	101.5%
3 県支出金	13,770,364	13,770,999	100.0%
4 支払基金交付金	65,554,681	59,076,134	90.1%
5 特別高額医療費共同事業交付金	44,886	63,968	142.5%
6 財産収入	389	319	82.0%
7 繰入金	1,657,737	1,657,736	99.9%
8 繰越金	10,913,023	10,913,022	99.9%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0%
10 諸収入	177,425	173,806	98.0%
合 計	174,069,000	168,549,890	96.8%



【歳出】 予算現額 174,069,000 千円
 支出済額 149,426,595 千円
 支出率 85.8 %

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	559,841	467,908	83.6%
2 保険給付費	161,912,962	144,713,992	89.4%
3 県財政安定化基金拠出金	60,505	60,505	100%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	75,088	66,649	88.8%
5 保健事業費	370,029	61,569	16.6%
6 基金積立金	2,237,905	2,237,834	99.9%
7 公債費	1	0	0%
8 諸支出金	8,850,669	1,818,138	20.5%
9 予備費	2,000	0	0%
合 計	174,069,000	149,426,595	85.8%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額 (千円) A	収入済額 (千円) B	収入率 (%) B/A × 100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C (円)
保険料 (特別徴収分)	9,102,853	9,260,050	101.7%		
保険料 (普通徴収分)	3,901,224	3,962,413	101.6%		
合 計	13,004,077	13,222,463	101.7%	189,208	68,729

※現年度賦課分

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品 (重要物品) ※取得価格	① 388万円 (事務処理システム機器等) ② 142万円 (電算処理システム生体情報認証システム機器等) ③ 16,451万円 (電算処理システム機器等)
債権	なし
基金	32億9,915万円 (給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

令和4年3月31日現在

0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
令和3年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)